

肝付町国民健康保険に加入の皆さまへ

◎春は異動の季節です。国保の手続きをお忘れなく！

就職、退職、進学など、春は異動が多い季節です。異動が決まったら、国保の手続きも忘れないように注意しましょう。異動の日から14日以内に届出が必要です。

こんなとき	届出に必要なもの
肝付町に転入してきたとき	転出証明書・印鑑
肝付町から転出するとき	被保険者証（該当者全員分）・印鑑
就学のため転出するとき	被保険者証（該当者分）・在学証明書 印鑑
就学のため親元を離れていた肝付町国保加入者が卒業したとき	被保険者証（該当者分）・卒業証明書等 印鑑 ※卒業後、肝付町に再転入しないときは、肝付町国保を脱退することになります。
就職などにより職場の健康保険に加入したとき 職場の健康保険の被扶養者になったとき	被保険者証（該当者全員分） 職場の被保険者証（該当者全員分） 印鑑
退職などにより職場の健康保険を脱退し、または被扶養者からはずれ、肝付町国保に加入するとき	資格等取得（喪失）連絡票（離職票で可の場合もあり） 印鑑

※肝付町内にお住まいの方で、職場の健康保険に加入している方とその被扶養者（任意継続被保険者を含む）、生活保護を受けている方、後期高齢者医療制度の対象となる方以外は、必ず肝付町の国民健康保険に加入しなければなりません。

届出・お問い合わせ先・・・肝付町役場 健康増進課 健康保険係 ☎ 0994(65)8412

内之浦総合支所 町民生活課 ☎ 0994(67)4511 岸良出張所 ☎ 0994(68)2001

補助金の申請漏れはありませんか？

肝付町では、エネルギーの地産地消による目に見える地方創生の実現に取り組んでいます。

再生可能エネルギーの利用促進により、エネルギーに由来する二酸化炭素の排出量を削減することで環境保全活動にも取り組んでいます。

そこで、「環境にやさしくエネルギーを賢く使う災害に強い家」の普及を目指して、“創エネルギー・蓄エネルギー・省エネルギー”装置への補助金制度を用意して普及を促進します。

補助対象機器	補助金額
住宅用燃料電池（エネファーム）	8万円
住宅用リチウムイオン蓄電池	8万円
ホームエネルギーマネジメントシステム（HEMS）	対象経費の1/2（上限5万円）

※いずれの補助金も、設置工事完了後（若しくは引渡し後）6か月以内の申請が必要です。詳細につきましては、お問い合わせください。

<< お問い合わせ >> 肝付町役場 企画調整課 電話 0994(65)8422

鹿児島県の最低賃金

地域別最低賃金

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金！

鹿児島県 最低賃金	時間額	効力発生日	適用範囲
	790円	令和元年 10月3日	鹿児島県内のすべての労働者及び使用者に適用されます。 ただし、下記記載の産業に該当する場合は、各産業別最低賃金が適用されます。